

2021年5月18日

地区委員長各位

地区コミッショナー各位

一般社団法人日本ボーイスカウト東京連盟

理事長 白川 雅之

県連盟コミッショナー 村山 大介

「緊急事態宣言」延長に係るスカウト活動の延期もしくは中止について

5月7日、政府は東京、大阪、兵庫、京都に発出されている「緊急事態宣言」を5月31日まで延長することを発表しました。延長に伴い東京連盟内のスカウト活動について以下のとおりとします。

なお、4月19日に東京連盟から「新型コロナウイルス感染及び感染拡大予防に係るスカウト活動の延期、自粛について」を発出しました。発出後、一般の方からボーイスカウトの活動を街中で見かけ不安を感じた、電車の中でボーイスカウトの集団を見かけたが都県を越えた活動は認められているのかといったクレームや問い合わせがありました。また、スカウトの保護者からは緊急事態宣言が出ている中での活動は感染が心配。活動を休ませたいが休むと活動についていけなくなる。連盟として方針は出ているのか。といった不安の声が事務局に寄せられています。昨今、新型コロナウイルスの変異株により若年層（幼児、児童等）にも感染拡大が危惧されており、青少年団体としてより強力な対策が求められています。これらのことを鑑み、隊指導者への周知を徹底してください。

1 緊急事態宣言期間中は東京連盟内のすべてのスカウト活動を延期もしくは中止とします。

これまで活動実施の可否は団委員長により決定してきましたが、前述のとおりより強力な対策が求められることから、東京連盟としてすべてのスカウト活動の延期もしくは中止を判断します。

なお、Web等を活用した活動で、対面にならない活動については実施可能とします。

2 緊急事態宣言解除後の活動再開については、国及び東京都が示す感染対策に従い東京連盟が判断し、通知します。

以上、ご理解、ご協力をお願いいたします。